

株 主 各 位

東京都中央区日本橋 3-7-13
日本橋お起奈ビル2F
五洋インテックス株式会社
代表取締役社長 川 勝 宣 昭

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年9月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月23日（水曜日）午後3時
受付開始 午後2時
2. 場 所 愛知県小牧市新小木二丁目33番地
ルートイングランティア小牧
3階ティレニア
3. 目 的 事 項
報告事項
 1. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

第43期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

で)計算書類承認の件

第2号議案

会計監査人変更の件

以上

-
- ・当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.goyointex.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、米国を中心とした貿易摩擦の強まりが懸念され、世界経済は低迷しました。我が国の経済も楽観できず、10月の消費税増税の駆け込み需要の反動や自然災害により、景気回復に影響が出ています。さらに、新型コロナウイルスの影響により、国内消費は落ち込んでいる状況です。このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼしている状態にあります。売上高は、室内装飾品関連では主に建設が減少しているマンションの業者への販売が振るわず減少となり、メディカル関連では2019年8月から五洋亜細亜株式会社（旧MNC株式会社）が本格的にメディカルツーリズムサービスを開始し、順調に業容を拡大させておりますが、2020年1月からは新型コロナウイルスによる旅行制限の影響を受け、全体では大幅な減少となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比21.2%減の1,207百万円、営業損失は296百万円（前連結会計年度は294百万円の営業損失）、経常損失は296百万円（前連結会計年度は312百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は280百万円（前連結会計年度は418百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(室内装飾品関連)

売上高は、建設が減少しているマンションの業者への販売が振るわず減少いたしました。

その結果、売上高は前年同期比14.4%減の1,192百万円、営業損失は284百万円（前連結会計年度は243百万円の営業損失）となりました。

(メディカル関連)

売上高は、五洋亜細亜株式会社が8月から稼働しましたが、株式会社キュアリサーチが連結子会社から除外されたこと、及び、新型コロナウイルスによる旅行制限の影響で減少しました。

以上の結果、売上高は前年同期比89.3%減の14百万円、営業損失は12百万円（前連結会計年度は51百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は17百万円であり、その主なものは各拠点の改装費用であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復傾向にあったものの、貿易摩擦の強まりや2019年10月に行われた消費税率引き上げに伴う景気の減速、さらには新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動の停滞が心配されております。

室内装飾品関連（カーテン等）業界におきましては、新設住宅着工総戸数は低迷しておりますが、消費税率引き上げや、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛による消費マインドの低下と消費行動の変化が、その後に与える影響について不透明であります。

このような状況の下、室内装飾品関連においては2018年11月に大幅改訂しました「サザンクロス」による継続的な売上の確保と、2021年を予定している「インハウス」の見本帳改訂で売上高増加を目指してまいります。

また、喫緊の課題として経営体制の立て直しが必要な状況の下、経営陣の全面刷新による経営体制の立て直し及び内部管理体制の改善を実施してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期別 区分	第40期	第41期	第42期	第43期
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	2,164	1,748	1,531	1,207
経常損失 (△は損失)	△2	△213	△312	△296
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (△は純損失)	0	△169	△418	△280
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	0円04銭	△17円51銭	△41円45銭	△27円75銭
総資産	1,836	1,731	1,310	794
純資産	828	1,111	688	404

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っており、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△は純損失)を算定しております。
2. 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△は純損失)を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期別 区分	第40期	第41期	第42期	第43期
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(当期) 2020年3月期
売上高	1,354	1,338	1,216	1,002
経常利益 (△は損失)	△25	△112	△250	△305
当期純利益 (△は純損失)	△42	△99	△526	△229
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△5円14銭	△10円27銭	△52円09銭	△22円76銭
総資産	1,428	1,689	1,139	616
純資産	784	1,136	606	370

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っており、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△は純損失)を算定しております。
2. 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△は純損失)を算定しております。

(6) 主要な事業内容

インテリアファブリックス、カーテン生地及び縫製品の販売、医療を目的とした観光に関する情報提供サービス及びツアーの企画・手配

(7) 主要な事業所

① 当社

本社 愛知県小牧市小木五丁目411番地

(注) 2020年3月31日現在の所在地です。

物流 広巾センター、商品センター、カットセンター
(愛知県小牧市)

営業所	札幌営業所	(札幌市中央区)
	仙台営業所	(仙台市泉区)
	東京支店	(東京都中央区)
	名古屋支店	(愛知県小牧市)
	大阪支店	(大阪市中央区)
	広島営業所	(広島市中区)

(注) 広島営業所は、2020年4月末を以って終了。

② 株式会社イフ

店	舗	イフ浜松店	(浜松市中区)
		イフ本店	(愛知県小牧市)
		イフ富山店	(富山県富山市)

③ 五洋亜細亜株式会社

本社 東京都中央区日本橋三丁目7番13号
お起奈ビル2階

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減
51名	22名減

- (注) 1. 上記の従業員数には、使用人兼務役員1名及び臨時従業員22名は含んでおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ22名減少した主な要因といたしては、従業員の退職に伴うものであります。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	15名減	42.2才	7.5年

- (注) 1. 上記の従業員数には、臨時従業員21名は含んでおりません。
2. 従業員数が前期末に比べ15名減少した主な要因といたしましては、従業員の退職に伴うものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 イフ	10,000千円	100.0%	室内装飾品の販売
五洋亜細亜株式会社	6,972千円	64.7%	医療を目的とした観光に関する情報提供サービス及びツアーの企画・手配

(注) 五洋亜細亜株式会社については、2019年7月12日にMNC株式会社（旧社名）の株式を取得し、2019年10月1日に商号を変更を行い、五洋亜細亜株式会社と変更いたしました。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
クローズワックス合同会社	70,000千円
株式会社和円商事	70,000千円
株式会社商工組合中央金庫	8,350千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 15,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,101,585株
(自己株式3,595株を含む。)

(3) 株 主 数 1,827名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
中 井 昌 暁	400千株	3.96%
大 村 正 恵	389千株	3.85%
大 村 寿 男	388千株	3.84%
澤 智 明	322千株	3.18%
吉 村 栄 治	239千株	2.36%
木 村 永 浩	235千株	2.32%
北 西 忠	184千株	1.82%
五 十 畑 輝 夫	155千株	1.53%
佐 藤 謙 一	142千株	1.41%
紀 岡 直 樹	130千株	1.28%

(注) 持株比率につきましては、自己株式(3,595株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅野拓実	五洋亜細亜株式会社 取締役
取締役	宮原雄一	株式会社イフ代表取締役社長
取締役	小川真司	
取締役	名井博明	
取締役	久野真一	公認会計士
常勤監査役	加藤英雄	
監査役	戸田裕典	弁護士
監査役	河内孝	

- (注) 1. 取締役小川真司氏は2019年5月24日付開示「役員の変動に関するお知らせ」において、同氏を新任取締役候補者とし、2019年6月27日開催の定時株主総会において、同氏を取締役に選任することを承認可決しましたが、その後、同氏から一身上の都合により取締役を辞退する申出があり、退任いたしました。
2. 2020年6月30日開催の定時株主総会終結のときをもって、代表取締役梅野拓実氏、取締役宮原雄一氏、名井博明氏、久野真一氏は辞任により退任いたしました。なお、当該代表取締役の地位は退任時の地位であります。
2020年6月30日開催の定時株主総会終結のときをもって、監査役加藤英雄氏、戸田裕典氏、河内孝氏は辞任により退任いたしました。
3. 2020年6月30日開催の定時株主総会取締役及び監査役の変動は次のとおりであります。
- (1) 川勝宣昭氏、菊池徹氏、藤原充也氏、(社外取締役)尾中直也氏、(社外取締役)宮崎敏明氏は、定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。取締役尾中直也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
尚、同株主総会終了後の取締役会で川勝宣昭氏は代表取締役社長に選任され就任いたしました。
- (2) 監査役吉田稔氏、(社外監査役)川口直也氏、(社外監査役)北野一郎氏及び(社外監査役)和田佳久氏は、定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	23,390千円	(うち社外取締役 2名 2,400千円)
監査役	4名	6,600千円	(うち社外監査役 3名 2,400千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	名井博明	当期開催の取締役会41回中40回に出席し、必要に応じて特に長年の経営の経験からの発言を行っております。
取締役	久野真一	当期開催の取締役会41回中7回に出席し、必要に応じて特に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。欠席時には、議事録を回覧して情報を共有しました。
監査役	戸田裕典	就任後開催の監査役会9回中9回に出席し、必要に応じて特に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	河内孝	当期開催の監査役会10回中9回に出席し、必要に応じて特に長年の新聞社の経験からの発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

18,600千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査証明業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき会計監査人監査法人コスモスと締結した責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

コンプライアンス体制の構築、維持、整備に向け、監査役及び内部監査部門が連携して調査を行い、取締役会に報告する。コンプライアンスに関する社内の報告体制として、各担当部署の責任者は内部監査部門への報告を徹底する。

- (2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に行う。また、各取締役の職務に関して意見の交換を行い、職務改善を行う。

- (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、文書ならびに関連資料を保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。また、文書管理規程に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管及び管理し、当社役員は社員に対してこれらの文書の保存及び管理を適正に行うよう指導する。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、商品品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関しては、内部監査部門と担当部署にてリスクに対する評価を行うとともに適切な対応を協議し、取締役会へ報告する。

不測の事態が生じた場合は、直ちに担当取締役に報告し、責任者を決定し速やかに対応する。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保する為の体制
子会社に関しては、当社の内部監査部門が監査を行い、当社グループとしての業務が適正であるかを調査する。調査の結果は担当取締役へ報告し、重要度の高い事項については、対応を検討する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人を置く事に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助する専任の社員はいないが、監査役より補助する社員の要請があった場合は、内部監査部門の社員が補助を務め、監査役からの指示により業務を執行する。
監査役を補助を務める内部監査部門の社員は、取締役からの指示命令を受けず、独立した立場となり、業務を遂行した評価については、監査役の意見を求める。また、職務を補助する内部監査部門の社員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、全体的に重要な影響を及ぼす事項、監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行う体制を設ける。
- (8) その他の監査役監査が実効的に行われる事を確保する為の体制
監査役は、常に重要な会議に出席し、取締役及び社員と意見交換を行う。また、監査報告をもとに代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施する。
- (9) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社の取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を会社法その他の関係法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス体制を維持するため、監査役及び内部監査室が連携して調査を行い、また、内部通報制度を設け実行することで、コンプライアンスの実効性向上を図りました。また、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、愛知県企業防衛対策協議会に参加しております。

監査役は、取締役会や重要な会議に常に出席し、取締役及び社員と対話するとともに、内部監査室と連携し、取締役及び社員の職務の執行状況を監査しました。

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失であることから、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期復配を目指して努力いたす所存でございます。

事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	483,942	流動負債	193,405
現金及び預金	36,849	支払手形	14,615
受取手形	5,206	買掛金	31,705
売掛金	140,958	短期借入金	30,000
商蔵品	260,875	一年内返済長期借入金	8,350
貯蔵品	2,843	リース債務	2,156
前渡金	8,762	未払金	59,239
前払費用	26,136	未払費用	10,911
未収入金	190	未払消費税等	12,867
その他	2,120	未払法人税等	13,149
固定資産	132,332	賞与引当金	6,561
投資その他の資産	132,332	預り金	2,158
関係会社株式	0	前受金	1,689
出資金	30	固定負債	51,892
関係会社長期貸付金	175,000	リース債務	4,934
破産更生債権等	86,857	退職給付引当金	32,319
長期前払費用	28,811	資産除去債務	14,638
差入保証金	85,600		
貸倒引当金	△ 243,967	負債合計	245,297
		純資産の部	
		株主資本	370,977
		資本金	1,384,509
		資本剰余金	697,805
		資本準備金	697,805
		利益剰余金	△ 1,709,443
		利益準備金	69,000
		その他利益剰余金	△ 1,778,443
		繰越利益剰余金	△ 1,778,443
		自己株式	△ 1,893
		純資産合計	370,977
資産合計	616,275	負債及び純資産合計	616,275

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		1,002,563
売 上 原 価		514,833
売 上 総 利 益		487,729
販売費及び一般管理費		805,139
営 業 損 失		317,409
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,133	
賃 貸 収 入	14,778	
為 替 差 益	1,574	
そ の 他	8,645	28,131
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,587	
売 上 割 引	510	
賃 貸 原 価	9,540	
そ の 他	3,484	16,122
経 常 損 失		305,399
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26,056	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	41,461	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,482	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	80,000	155,001
特 別 損 失		
減 損 損 失	31,492	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,099	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,716	
上 場 契 約 違 約 金	20,000	71,308
税 引 前 当 期 純 損 失		221,706
法人税、住民税及び事業税		8,129
当 期 純 損 失		229,836

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,384,509	697,805	697,805
事業年度中の変動額			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,384,509	697,805	697,805

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	69,000	△1,548,607	△1,479,607	△1,695	601,011
事業年度中の変動額					
当期純損失		△229,836	△229,836		△229,836
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	△229,836	△229,836	△197	△230,034
当期末残高	69,000	△1,778,443	△1,709,443	△1,893	370,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,522	5,522	606,534
事業年度中の変動額			
当期純損失			△229,836
自己株式の取得			△197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,522	△5,522	△5,522
事業年度中の変動額合計	△5,522	△5,522	△235,557
当期末残高	-	-	370,977

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度までの5事業年度に引き続き、当事業年度においても継続的に営業損失を計上するとともに重要な営業損失を計上しました。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にあります。

これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するために以下の対応策を継続して実施しております。

室内装飾品関連は、①経営陣の刷新に伴うトップセールスによる新規顧客の開拓、②積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップ、③パートナー（代理店）戦略の強化、④営業手法において顧客関係性マネジメント（CRM）の徹底及び営業支援システム（SFA）の導入により業務効率化。⑤メインブランド「サザンクロス」見本帳の大幅改訂により、一定の売上高は確保致しました。また、当第4四半期以降におきましては、「インハウス」見本帳の改訂に着手し、販売強化を実施して売上高の増加を図っています。

また、資金面におきましては増資または借入による長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかしながら、売上高の増加に係る対応策につきましてはすでに着手しているものの、成果が出るまでに一定の期間を要します。そのため、同時に最大限の経費削減に努め、財務体質改善及び会社構造の改善に努めてまいります。また、資金調達に関しては調達先との協議に遅延が生じる恐れがあります。以上により、現時点においては、遠くない将来に資金不足となる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産 ただし、2016年4月1日以降に取得した
を除く) 建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～20年

無形固定資産 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え

るため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に

充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額の100%を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税
 抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	284,390千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	4,443千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	170千円
4. 保証債務	
五洋亜細亜株式会社のクローズワック ス合同会社からの借入債務に対し、保 証を行っております。	70,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引	50,708千円
営業取引以外の取引高	18,944千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	682	2,913	—	3,595

株式分割により2,876株増加しております。

(注) 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割
を行っております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な発生原因は、貸倒引当金繰入超過額、
たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金等であります。

繰延税金資産に対して、全額評価性引当額を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 サイフ	愛知県 小牧市	10,000	室内装 飾品の 販売	所有 100.0	当社の 商品の 販売 役員の 兼任 資金の 援助	商品の 販売 (注) 1.2 資金の 回収 貸倒引 当金の 繰入 利息の 受取 資産の 賃貸等 (注) 1.2	50,708 — — 2,252 14,340	売掛金 長期 貸付金 (注) 1.2 貸倒 引当金 流動 資産 (その他) 流動 資産 (その他)	4,443 150,000 150,000 178 516
子会社	五洋 証券 株式 会社	東京都 中央区	6,972	を と 観 望 情 報 提 供 一 企 手 ・ 画 配 医 療 目 的 に 光 顧 サ ス ツ の 画 配	所有 直接 64.7	役員 の 兼 任 資金 の 援 助 債務 保 証	資金 の 貸 付 資金 の 回 收 貸倒 引 当 金 の 繰 入 利息 の 受 取 資産 の 賃 貸 等 (注) 1.2 債務 保 証 (注) 3	70,000 45,000 25,000 541 1,811 70,000	長期 貸 付 金 (注) 1.2 — 貸倒 引 当 金 流動 資産 (その他) 流動 資産 (その他) —	25,000 — 7,110 541 — —

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 2. 上記取引は、当社と関連を有しないほかの事業者と同様の取引条件によっております。
 3. クローズワックス合同会社からの借入債務に対し、保証を行っております。なお、保証料の支払い及び担保の差入れは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|----|------------|--------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 36円74銭 |
| 2. | 1株当たり当期純損失 | 22円76銭 |

(注) 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年4月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしました。なお、第三者割当による新株式の発行については、2020年4月17日に払込手続きが完了しております。

その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| ①発行新株式数 | 普通株式 714,000株 |
| ②払込金額 | 1株につき 140円 |
| ③払込金額の総額 | 99,960,000円 |
| ④増加する資本金の額 | 99,960,000円 |
| ⑤募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、
HDD SINGAPORE PTE. LTD. |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	671,650	流 動 負 債	333,464
現金及び預金	91,449	支払手形及び買掛金	65,097
受取手形及び売掛金	200,637	短 期 借 入 金	140,000
商 品	265,573	一年内返済長期借入金	8,350
原材料及び貯蔵品	2,843	リ ー ス 債 務	2,156
未 収 入 金	54,967	未 払 金	60,283
そ の 他	56,388	未払法人税等	15,855
貸倒引当金	△ 210	未払消費税等	15,412
固 定 資 産	122,555	賞 与 引 当 金	8,035
有形固定資産	6,568	そ の 他	18,272
建物及び構築物	6,568	固 定 負 債	56,484
そ の 他	0	リ ー ス 債 務	4,934
投資その他の資産	115,987	退職給付に係る負債	36,911
破産更生債権等	87,776	資 産 除 去 債 務	14,638
差入保証金	87,145	負 債 合 計	389,949
そ の 他	28,841	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△ 87,776	株 主 資 本	404,256
		資 本 金	1,384,509
		資 本 剰 余 金	699,277
		利 益 剰 余 金	△ 1,677,636
		自 己 株 式	△ 1,893
		純 資 産 合 計	404,256
資 産 合 計	794,206	負債及び純資産合計	794,206

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		1,207,281
売上原価		612,202
売上総利益		595,079
販売費及び一般管理費		892,018
営業損失		296,939
営業外収益		
受取配当金	842	
貸貸収入	5,101	
為替差益	1,574	
貸倒引当金戻入額	25	
その他の	3,465	11,009
営業外費用		
支払利息	6,856	
売上割引	510	
その他の	3,591	10,958
経常損失		296,887
特別利益		
固定資産売却益	26,056	
関係会社株式売却益	59,974	
投資有価証券売却益	7,482	93,514
特別損失		
貸倒引当金繰入額	8,606	
減損損失	35,195	
上場契約違約金	20,000	63,801
税金等調整前当期純損失		267,175
法人税、住民税及び事業税		12,996
当期純損失		280,171
親会社株主に帰属する当期純損失		280,171

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,384,509	697,805	△1,397,465	△1,695	683,154
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△280,171		△280,171
自己株式の取得				△197	△197
連結子会社の増資による持 分の増加		1,472			1,472
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,472	△280,171	△197	△278,897
当 期 末 残 高	1,384,509	699,277	△1,677,636	△1,893	404,256

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	5,522	5,522	688,677
連結会計年度中の変動額			
新 株 の 発 行			1,472
親会社株主に帰属する 当期純損失			△280,171
自己株式の取得			△197
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△5,522	△5,522	△5,522
連結会計年度中の変動額合計	△5,522	△5,522	△284,420
当 期 末 残 高	-	-	404,256

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度までの5連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても継続的に営業損失を計上するとともに重要な営業損失を計上しました。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にあります。

これらにより当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するために以下の対応策を継続して実施しております。

室内装飾品関連は、①経営陣の刷新に伴うトップセールスによる新規顧客の開拓、②積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップ、③パートナー（代理店）戦略の強化、④営業手法において顧客関係性マネジメント（CRM）の徹底及び営業支援システム（SFA）の導入により業務効率化。⑤メインブランド「サザンクロス」見本帳の大幅改訂により、一定の売上高は確保致しました。また、当第4四半期以降におきましては、「インハウス」見本帳の改訂に着手し、販売強化を実施して売上高の増加を図っています。

また、資金面におきましては増資または借入による長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかしながら、売上高の増加に係る対応策につきましてはすでに着手しているものの、成果が出るまでに一定の期間を要します。そのため、同時に最大限の経費削減に努め、財務体質改善及び会社構造の改善に努めてまいります。また、資金調達に関しては調達先との協議に遅延が生じる恐れがあります。以上により、現時点においては、遠くない将来に資金不足となる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社イフ

五洋亜細亜株式会社

株式会社キュアリサーチについては、所有株式の全てを譲渡したことにより連結子会社から外しております。

五洋亜細亜株式会社は2019年7月12日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、五洋亜細亜株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月末日に仮決算を実施しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 移動平均法

原 材 料 移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

無形固定資産 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 303,768千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増 加	減 少	当連結 会計年度末
普通株式(株)	2,020,317	8,081,268	—	10,101,585

(増加事由の概要)

株式分割により8,081,268株増加しております。

(注) 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限
定し、事業会社からの借入により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規
程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の用途は
運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対
照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり
であります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	91,449	91,449	—
(2) 受取手形及び売掛金	200,637	200,637	—
(3) 支払手形及び買掛金	(65,097)	(65,097)	—
(4) 短期借入金	(140,000)	(140,000)	—
(5) 1年内返済長期借入金	(8,350)	(8,350)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに、(3) 支払手形及
び買掛金、(4) 短期借入金、並びに(5) 1年内返済長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと
から、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 40円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 27円75銭 |

(注) 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年4月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしました。なお、第三者割当による新株式の発行については、2020年4月17日に払込手続きが完了しております。

その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--|
| ①発行新株式数 | 普通株式 714,000株 |
| ②払込金額 | 1株につき 140円 |
| ③払込金額の総額 | 99,960,000円 |
| ④増加する資本金の額 | 99,960,000円 |
| ⑤募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、
HDD SINGAPORE PTE. LTD. に
714,000株を割り当てる。 |

(その他の注記)

(追加情報)

当社は、連結子会社である五洋亜細亜株式会社と上海泛亜国際旅行有限公司との間で行った資金取引20百万円及び28百万円に関する金銭消費貸借契約書の原紙証憑が保管されておらず確認することができておりません。

このため、同社に保管されている複製をもとに会計処理を行っております。

なお、20百万円は当連結会計年度の連結財務諸表上流動資産の「その他」として計上されております。また、28百万円については期中に資金拠出、資金回収が行われております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月31日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ⑩

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子 ⑩

意見不表明

当監査法人は、会社法第436条第2項1号の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して重要な営業損失を計上しており、また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在している。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、対応策は未だ途上であり、これらの進捗は極めて不透明な状況にある。また、現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目途がたつておらず、具体的な資金計画は提示されなかつた。したがって、当監査法人は経営者が進めている対応策について監査証拠等、継続企業の前提として計算書類等を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年8月31日

五洋インテックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ⑩

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子 ⑩

意見不表明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して重要な営業損失を計上しており、また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在している。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、対応策は未だ途上であり、これらの進捗は極めて不透明な状況にある。また、現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目的がたつておらず、具体的な資金計画は提示されなかつた。したがって、当監査法人は経営者が進めている対応策について監査証拠等、継続企業の前提として連結計算書類を作成することに關する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。

また、その他の注記（追加情報）に記載されているとおり、会社の連結子会社である五洋亜細亜株式会社において、貸付金計上に関する証憑が保管されていなかつたため、連結計算書類に含まれている当連結会計年度の貸付金20百万円及び期中行った入金並びに出金に関する取引28百万円について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関しては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ なお、2020年6月30日付にて監査役全員が交代となっていることから、現監査役就任前の監査の方法及びその内容につきましては、必要に応じて、前常勤監査役等に対し説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実については、下記の事実が認められました。

記

会社は、内部管理体制の不備等を理由として、2020年3月12日付にて、株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄に指定され、かつ上場契約違約金の支払いを求められました。また、会社が賃借している名古屋市中区の建物に関する賃貸借契約締結の経緯について、不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実が存在する可能性があります。調査未了であり、現時点においてかかる事実の存否について結論を出すことができおりません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月31日

五洋インテックス株式会社監査役会

常勤監査役	吉田稔	Ⓜ
社外監査役	川口直也	Ⓜ
社外監査役	北野一郎	Ⓜ
社外監査役	和田佳久	Ⓜ

(注) 監査役川口直也、監査役北野一郎及び監査役和田佳久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第43期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類承認の件

お手元の招集ご通知 16ページから31ページをご高覧ください。

第2号議案 会計監査人変更の件

当社の会計監査人であります監査法人コスモスは、臨時株主総会終結の時をもちまして任期満了となり、当社の会計監査人を退任することとなりました。

当社が2020年3月11日付で開示した「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」で開示した通り、第2四半期報告書の訂正報告書の提出遅延に関して当社の対応について同会計監査人から指摘を受けており、主として以下の理由により、2020年1月10日付で、任期満了に伴い契約更新をしない旨の通知を受けました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、2020年6月22日開催の監査役会の決定に基づき、フロンティア監査法人を会計監査人に選任をお願いするものであります。

なお、監査役会がフロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人の独立性及び専門性の有無や、当社の事業規模・業務内容に適した監査対応の可否及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

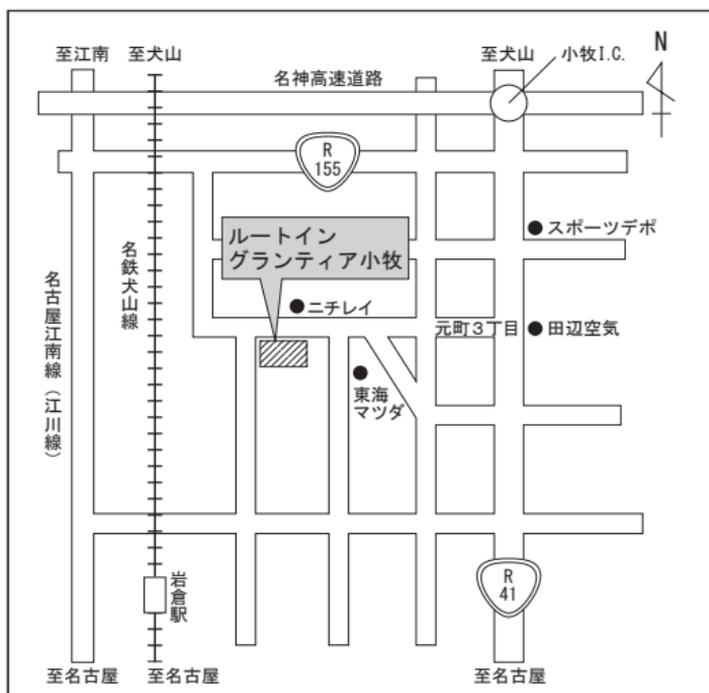
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	フロンティア監査法人
所 在 地	東京都品川区西五反田二丁目25番3号
業務執行社員の氏名	藤井 幸雄、本郷 大輔
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 …ルートイングランティア小牧
3階 ティレニア
愛知県小牧市新小木二丁目33番地
T E L . 0568-71-0011



株主総会会場への交通案内

- 名神高速道路「小牧」I.C. よりお車で約6分。
- 名鉄犬山線「岩倉」駅よりお車で約10分。